



市民課

環境企画係 ☎：内線1069
生活衛生係 ☎：内線1071

家電4品目の処分方法 確認してリサイクルに

家電4品目を処分する場合、家電リサイクル法に基づきリサイクル料金がかります。ごみ集積所に排出したり、清掃センターに持ち込んだりできませんので、次のとおり適切に処分しましょう。

■家電4品目とは

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機が対象です。

■処分方法

▼以前に家電を購入した店や新しく家電を購入する店、近くの家電販売

店に依頼する。

▼市が許可している家電4品目収集運搬業者に依頼する(許可業者は、ごみ分別辞典10ページまたは市ウェブサイトで確認)。

▼郵便局でリサイクル料金を支払い、自分で指定引取場所まで運搬する(事前に指定引取場所に問い合わせが必要)。

■市内の指定引取場所

(株)アルプス物流盛岡営業所(大更第1地割239番地6)
☎75・2277

小型家電・携帯電話は 回収ボックスに投入を

市役所本庁舎入口付近に小型家電回収ボックスを設置しています。昨年度の回収量は小型家電が22キロ、携帯電話やスマートフォンが8・4キロとなりました。今年度はすでに24キロの小型家電を回収しています。

小型家電や携帯電話などには、金・銀などの貴金属やレアメタルが含まれており、リサイクルすることで資源の有効活用につながります。また、携帯電話などのリサイクルは「スペシャルオリンピックス日本応援プログラム」を通じ、知的発達障

がいのある人の自立や社会参加につながっています。

不要になったゲーム機やリモコン、携帯電話などがありましたら、小型家電回収ボックスに投入してください。



食品ロスを減らすため みんなで少しの心掛け

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のことです。日本での食品ロスの量は年間一人当たり換算すると51キロ。これは、ご飯茶わん約1杯分の食べ物を毎日捨てていることとなります。食べ物を無駄にしない意識と行動がとても重要です。

▼買い物前に、冷蔵庫や戸棚にある食品の種類と量を確認する。
▼まとめ買いで安くなる場合も、食べ切れるか考えて買う。
▼空腹の状態で買い物に行かない。
▼残っている食材から使い切るように考えて調理する。
▼食べ切れる量を作り、残さないようにする。

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、聴力低下、腰痛症、不眠症、不妊症、月経痛等 お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077



本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根病院そば) TEL.0195-70-2311

<http://www.facebook.com/asahi.kanpou>

<http://www.asahi-kanpou.com/>

